

2 変更事項の内容

変更後		変更前	
2. 地域産業資源の内容 (1) 農林水産物		2. 地域産業資源の内容 (1) 農林水産物	
名称	地域産業資源に係る地域	名称	地域産業資源に係る地域
うに	壱岐市	うに	壱岐市
	対馬市		対馬市
	五島市、新上五島町		五島市、新上五島町
	小値賀町		
たちうお	対馬市	たちうお	対馬市
	小値賀町		
くらげ	佐世保市		
きく	県全域		
カーネーション	県全域		
大豆	県全域		
そば	県全域		
(2) 鉱工業品又は鉱工業の生産に係る技術		(2) 鉱工業品又は鉱工業の生産に係る技術	
名称	地域産業資源に係る地域	名称	地域産業資源に係る地域
くじら加工品	長崎市	くじら加工品	長崎市
	大村市、東被杵町		
	平戸市		平戸市
	五島市、新上五島町		五島市、新上五島町
			東被杵町
(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源		(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源	
名称	地域産業資源に係る地域	名称	地域産業資源に係る地域
亀山社中跡	長崎市		
諫早市城山暖地性樹叢	諫早市		
長崎街道	大村市		
烏帽子岳展望台	対馬市		
和多都美神	対馬市		

社	
万松院	対馬市
鮎もどし自 然公園	対馬市
ヒトツバタ ゴ自生地	対馬市
韓国展望所	対馬市
姫の松原	小値賀町
斑島玉石甌 穴	小値賀町

3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 個別地域産業資源に関する施策

①農水産物のブランド化の推進

本県農水産物及び地場産品のブランド化を推進するため、PR、販路拡大事業を実施し、地産業の振興を図る。

a) ブランドながさき総合プロデュース事業

本県農水産物の中から全国に通じる商品を選定し、民間企業の知識とノウハウを活用して、生産者、加工業者等との共同作業でブランド化することにより、高い付加価値をもったリーディング商品(成功例)を生み出す。

※戦略商品:①長崎さちのか ②長崎みかん
③長崎びわ ④長崎アスパラ⑤長崎じゃが(アイユタカ) ⑥長崎和牛 ⑦ごんあじ ⑧長崎いさき(値賀咲) ⑨長崎とらふぐ、⑩長崎たちうお

(2) 関連する施策

⑥PR、販路拡大

b) 「PREMIUM NAGASAKI」の旅創造事業

エージェント(旅行会社)やキャリア

3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 個別地域産業資源に関する施策

①農水産物のブランド化の推進

本県農水産物及び地場産品のブランド化を推進するため、PR、販路拡大事業を実施し、地産業の振興を図る。

a) ブランドながさき総合プロデュース事業

本県農水産物の中から全国に通じる商品を選定し、民間企業の知識とノウハウを活用して、生産者、加工業者等との共同作業でブランド化することにより、高い付加価値をもったリーディング商品(成功例)を生み出す。

※戦略商品:①長崎さちのか ②長崎みかん
③長崎びわ ④長崎アスパラ⑤長崎じゃが(アイユタカ) ⑥長崎和牛 ⑦ごんあじ ⑧長崎いさき(値賀咲) ⑨長崎ふぐ、⑩平成「長崎俵物」

(2) 関連する施策

⑥PR、販路拡大

b) エージェント・キャリアタイアップ事業

エージェント(旅行会社)やキャリア

(交通事業者) とタイアップし、長崎県の豊富な観光資源を活かした長崎県向けの旅行商品造成への働きかけや共同キャンペーンを実施する。

(2) 関連する施策

中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

①補助制度

a) 長崎県ふるさと産業振興事業

地域で産出される原材料や伝統的技術等を活かして長崎県の特産品づくりを目指すものなどについて、新商品・新技術開発及び需要開拓を支援する。

b) ナガサキ型新産業創業ファンド助成事業

県内中小企業等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できる支援重点分野において、経営の革新や創業を行う取り組み（事業化等調査、研究開発、販路開拓）を支援する。

c) 長崎県地場企業支援ファンド助成事業

製造業及び情報通信業を営む中小企業者が、優れた技術を活かして行う更なる事業拡大、新分野進出、新技術導入などの取組（人材確保、技術等研修、設備投資）、及び、中小企業者等が将来の成長が期待できる支援重点分野において、経営の革新や創業を行う取り組み（人材確保、技術等研修、設備投資）を支援する。

d) 長崎県農商工連携ファンド助成事業

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓等の

(交通事業者) とタイアップし、長崎県の豊富な観光資源を活かした長崎県向けの旅行商品造成への働きかけや共同キャンペーンを実施する。

(2) 関連する施策

中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

①補助制度

a) 長崎県ふるさと産業振興事業

地域で産出される原材料や伝統的技術等を活かして長崎県の特産品づくりを目指すものなどについて、新商品・新技術開発及び需要開拓を支援する。

b) 長崎県新産業ビジネス化支援事業

県内中小企業を中核とした企業間連携グループや産学官連携グループの事業拡大や新分野への進出を図るための新商品、新技術の開発・商品化、販路開拓を支援する。

c) 地場企業チャレンジ総合支援事業

優れた技術を持つ地場企業（製造業・情報通信業）が、新分野への進出や新技術の導入、事業拡大に取り込む際の研究開発や技術等の研修、設備投資等を総合的に支援する。

取り組みを支援する。

e) 新世紀水産業育成事業

水産物を利用した新製品の開発や製品の改良等の取り組みを支援する。

f) 長崎県21世紀まちづくり推進事業

交流人口の拡大による地域の活性化を推進するため、市町など地域が取り組む観光振興地域間交流、景観整備等のまちづくり事業を支援する。

d) 新世紀水産業育成事業

水産物を利用した新製品の開発や製品の改良等の取り組みを支援する。

e) 長崎県21世紀まちづくり推進事業

交流人口の拡大による地域の活性化を推進するため、市町など地域が取り組む観光振興地域間交流、景観整備等のまちづくり事業を支援する。